

宿泊の手引き



「宿泊」には
研修計画が必
要だっばね！



令和7年4月1日
から施設利用の変
更があるっば！

久留米市城島ふれあいセンター

〒830-0203 久留米市城島町浜293番地

TEL : 0942-62-6226 FAX : 0942-62-6688

1. ご利用について

※宿泊利用については、7月～8月の2ヶ月間のみ（令和7年4月1日 宿泊利用より変更）

(1) 宿泊定員

- ① 最大：50名
 - ・和室（A・B・C・D） 各11名
 - ・和室（E・F） 各3名
- ② 最小：4名以上
 - ・研修計画があり構成員が4名以上の団体から利用可能

(2) 休館日

- ① 月曜日
- ② 祝日の翌日（祝日の翌日が土曜日又は日曜日にあたる場合は休館日とはなりません）
- ③ 12月28日から翌年1月4日までの日

(3) 利用時間

- ① 入所（チェックイン） 16：00から 18：00まで
- ② 退所（チェックアウト） 8：00から 10：00まで
- ③ 連泊 3泊4日まで

(4) 利用料金

① 料金表

料 金（1泊/1人）		リネン（1式/1人）※注2	
4歳～中学生	310円	・ シーツ ・ 枕カバー ・ ホーフ	注3) 770円 (R7. 4.1 改定)
15歳～20歳未満または大学生 ※注1	410円		
20歳以上	520円		
宿泊税（県税）（1泊/1人）	200円		

注1) 学校教育法第1条に規定する大学及び高等専門学校の生徒をいう。

注2) 施設の寝具をご使用の場合、リネン類は0歳児から必ず使用してください。

注3) 令和7年4月1日より、リネン料金が770円となります。

② 料金計算

- ・ 宿泊料金 = A + B + C
- ・ A：宿泊日数 × 年齢区分に応じた人数分の料金
- ・ B：使用枚数分のリネン料金 ※リネン業者に納める預り金になります。
- ・ C：宿泊日数 × 人数分の宿泊税 ※福岡県（県税）に納める預り金になります。

お支払い

- ・入所時に「城島ふれあいセンター事務室」にてお支払いください。

(5) 食事（朝食・夕食のみ）

- ① 食事の場所：調理実習室・第1講習室及び視聴覚室（無料）

※空き状況の確認が必要です。

- ② 食事の方法

【自炊の場合】

- ・食材調味料等：持参
- ・ふきん、台ふき等：持参
- ・調理器具等：貸与（使用後は洗浄し片付ける）※調理器具等は予めご確認ください。

【弁当の場合】

- ・出前対応店：デイリーショップかわの TEL 0942-62-2347
：藤屋（ふじや） TEL 0942-62-4486
：からす TEL 0942-62-2383

【外食の場合】

- ③ 排出ごみ等：自炊時の生ごみおよびお弁当箱等も全てお持ち帰りください。
・研修計画書に場所、時間等をご明示ください。

(6) 宿泊の申込み

- ① 利用申請

- ・利用予定の月から6カ月前より申込可能です。仮申請から1カ月以内または、宿泊日の14日前までに使用許可申請書の提出をお願いします。
- ・申込前に必ず「職員との打合せと施設下見」を行なってください。
- ・申込内容の変更は、利用予定日の3日前（土日祝日の場合はその前日の17時）までに行ってください。

- ② 提出書類

- (ア) 使用許可申請書 [第1号様式] (イ) 宿泊利用計画書 [指定様式]
- (ウ) 宿泊者全員の名簿 [指定様式] (エ) 宿泊者部屋割り表 [指定様式]
- (オ) その他、施設管理者が必要と判断する書類

(7) ごみの処分について

- ① ごみは全てお持ち帰りください（自炊等で生じた生ごみも含みます）。
② ごみ袋を必ずご持参ください（施設では有料無料を問わず頒布はしていません）。

(8) 空調の利用について

- ① 宿泊の場合

- ・宿泊室及び食事利用時の調理実習室と第1講習室の空調料金は無料です。

注) 前述以外は貸室料金と空調料金が掛かります。

※料金表を別添

② 設定温度

(夏期) 冷房運転28度設定 (冬期) 暖房運転20度設定

注) 上記は環境省推奨室温です。各部屋は、夏期は低めに冬期は高めに設定をしています。

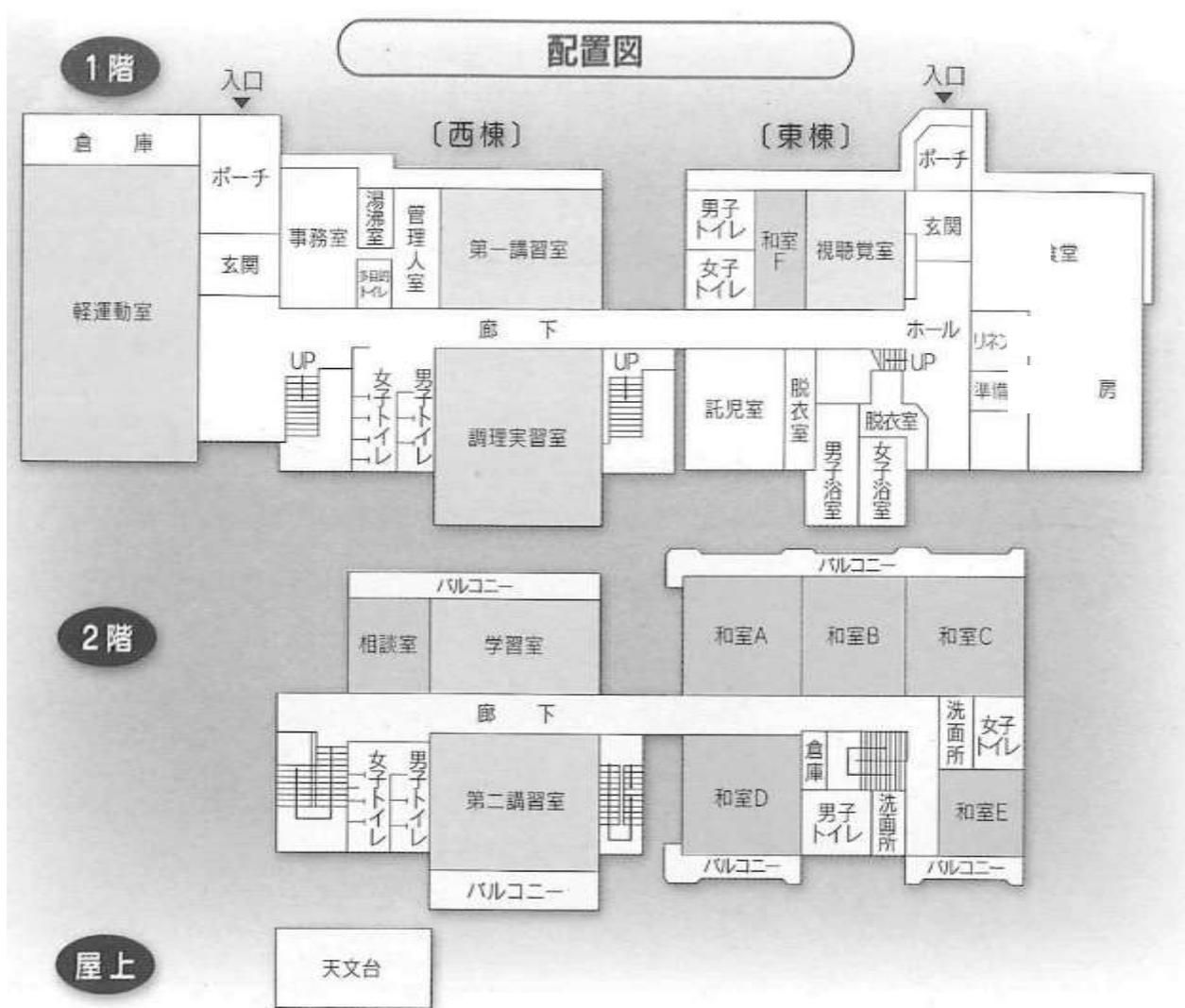
(9) 駐車場について

① 駐車台数

- ・普通車：20台
- ・身体障害者優先駐車スペース：2台

② バス利用等

- ・利用申請時に職員にご相談ください。
- ・原則として広場には駐車できません。



注1) 施設及び敷地内での“飲酒は禁止”です。

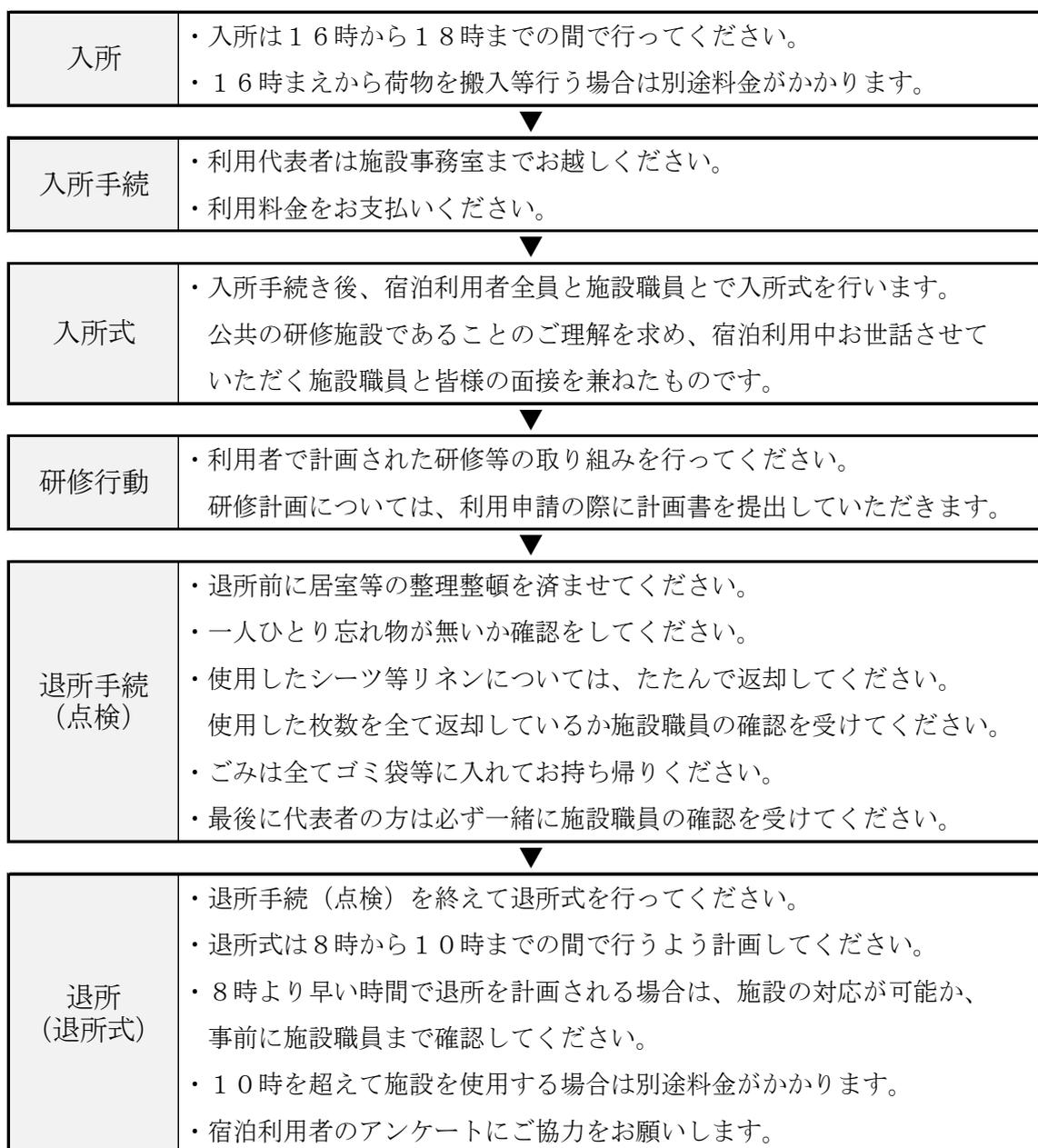
注2) “館内は全館禁煙”です。喫煙場所は屋外の駐輪場の横にあります。

注3) 宿泊室での飲食はできません。ただし、健康管理上必要な水分補給は宿泊室に関わらず、お取りください。

注4) 施設の備品を破損や汚損、紛失した場合は、必ず事務所に報告してください。

故意または過失の内容によっては、弁償をしていただく場合があります。

2. 入所から退所までの流れ（概要）



(1) 研修計画書について

① 目的

- ・円滑な活動や施設利用中のトラブルを避けるため研修計画書を提出してください。

② 作成要領

- ・指定の様式をご使用ください。
- ・最初に活動内容を設定し、参加者の人数と利用する部屋（宿泊室・調理実習室・講習室・軽運動室）等を決めます。
- ・施設の消灯時間は22:00です。

- ・引率者の方は児童生徒の注意指導をお願いします。
- ・ゆとりをもった計画（食事や入浴、準備や移動等）を心がけてください。
- ・雨天時の活動も計画しておかないと困る場合があります。

（２）入所式・退所式について

- ① 研修計画書
 - ・研修計画書に入退所の時刻と入退所式の予定を記載してください。
- ② 施設職員との顔合わせ
 - ・利用者の皆様と施設職員との顔合わせ及び注意事項等を確認させていただきます。

（３）食事について

- ① 研修計画書
 - ・研修計画書に食事の方法や時間を明記してください。
- ② 自炊の場合
 - ・準備、食事、後片付けの時間がスムーズに取れるように計画をしてください。
 - ・調理や食事等事前にどのようにされるのか施設職員と入念な打合せをお願いします。
- ③ お弁当の場合
 - ・出前は、直接予約をし、宿泊当日、業者と食事の受取り金銭の支払いをしてください。
 - ・施設職員が予約やお弁当の受取り金銭の支払いをすることはありません。

（４）浴室等の利用について

- ① 入浴
 - ・１９：３０から ２１：３０まで
 - ・お湯は宿泊計画に基づき施設職員が湯船に溜めておきます。
 - ・入浴が終わったら、必ずお湯を抜き、浴槽・洗い場をきれいにして、事務室にお知らせください（最後の方は入浴後、事前に渡す入浴カードを事務室までお持ちください）。
- ② 洗濯
 - ・洗濯機（無料）は女性用風呂場の脱衣所にあります。
 - ・洗剤、物干しロープ等は各自でご準備ください。

（５）健康管理

- ① 健康保険証等
 - ・「保険証の写し」及び「常備薬の有無」の確認準備をしてください。
- ② 水分補給
 - ・体調の維持管理に係る水分補給は場所を問わず（宿泊室も可）行ってください。
- ③ 近郊の主な救急病院
 - ・聖マリア病院 （津福本町 422 番地 Tel 0942-35-3322）
 - ・富田病院 （城島町四郎丸 261 番地 Tel 0942-62-3121）
 - ・安本病院 （三瀨町玉満 2371 番地 Tel 0942-64-2032）

(6) 災害時の対応

① 避難経路の確認

- ・施設の下見および入所時に避難経路（避難誘導灯）を必ずご確認ください。
- ・災害時は代表者の方が落ち着いて参加者の皆さんの誘導や安全確保に努めてください。

② 施設職員の指示

- ・災害時は施設職員の指示に従ってください。

(7) ふれあい広場

① 火気使用上の注意

- ・バーベキュー等の屋外調理は事前に可能かどうか施設職員にご確認ください。
- ・花火の使用は、手持ち花火はできますが、打ち上げ花火はできません。
- ・キャンプファイヤーはできません。

② 研修計画書

- ・広場を使用する活動（野外活動）も研修計画書に必ず明記してください。

③ 清掃等

- ・ご使用後は、必ず後片付けや清掃を行ってください。

(8) 用意するもの（例示）

- ① タオル、バスタオル
- ② 歯みがき粉、うがい用コップ
- ③ 整髪用ブラシ、くし、ドライヤー
- ④ 着替え
- ⑤ 飲料水（水筒、ペットボトル）
- ⑥ マスク、常備薬
- ⑦ 保険証等の写し
- ⑧ ごみ袋
- ⑨ 入浴用石鹸、シャンプー・リンス
- ⑩ 台所用洗剤
- ⑪ 洗濯用洗剤
- ⑫ ハンガー（洗濯物の室内干しに便利です）
- ⑬ 食材、調味料、ふきん、台ふき（自炊の場合）
- ⑭ 弁当、ご飯、惣菜など（取寄せ、持込みの場合）
- ⑮ 上履き（スリッパは大人用のみあり）
- ⑯ その他、宿泊研修で使用するもの



インガットくん

楽しく宿泊研修ができるよう
みんなで協力し合って生活しましょう！
施設を正しく使うためにも施設職員のお話は守りましょう！

(9) 施設風景

和室



浴室



軽運動室



広場



研修室2



久留米市城島ふれあいセンター

(久留米市城島町浜293番地)

TEL:0942-62-6226 FAX:0942-62-6688